

(仮称) 逗子三丁目店 新築工事 (ローソン建築) に関する陳情書

〔 陳情の趣旨 〕

現在、逗子三丁目 971-3、971-1、971-6、971-7 の一部、1110-20 で株式会社ローソンによる、新店建築工事が計画されています。建築予定地は住宅に囲まれた地域であり、これまで静かに暮らしてきた周辺住民としては、突然の事業計画に困惑を覚えると共に静かで安全な生活が脅かされるのではないかと不安が募っています。事業計画書、法令適合にも疑問な点があり、以下明らかにして頂きたく陳情申し上げます。


〔 陳情の理由 〕

1. 提出されている事業計画書によれば、①建築申請上の接道部ではなく、県道 24 号に接している箇所を実際の入口として運用することになっている。②また、この運用により公道(市道)を事業用地の一部かのように利用することを前提としている。上記①②は、法令に適合しているのか疑問な点があり、逗子としての見解を伺いたい。また、過去公道の一部を使用することを前提とした事業計画を許可した例があるのか伺いたい。
2. ローソンに車が駐車する度に、公道を通過することになるが、この公道の道幅は狭い為、車が通れない安全な歩行者道路として、子供の手を引きながら歩くお母さんや、足が不自由なお年寄り、また幼稚園や小学校に通う子供達の通学路として利用されている。一部見通しの悪い箇所もあり、今後事故の頻発懸念について、ローソン側へ対策案の提示を求めるも、この問題に対する、有効な対策提示がされていない。逗子市からローソンに対し、どのように指導するのか、逗子市として安全対策をどのようにとるのか伺いたい。また、逗子小学校PTAでは、通学時の安全について心配する声があると聞き及んでいるが、教育委員会として通学路の安全は守られているのか伺いたい。
3. 昨今、逗子市においても、株式会社ローソン他による新店建設が目立つが、必要以上に多いコンビニ店舗の乱立は、利便性の向上なく、今回のように周辺住環境を壊すことによる住民との軋轢を生んだり、逗子市の持つ「海」と「山」に囲まれた、古くからの街並み、景観を、徒に損ねていくことが懸念されます。このような無秩序なコンビニ店建築に関する逗子市の見解を伺いたい。

平成30年1月29日

住 所 逗子市逗子三丁目 3-31

氏 名 逗子三丁目防災の会・周辺関係住民

代表者 しおた みのる
塩田 実 

外 15 名 (署名簿 別添)

添付資料 (1) ローソン建築予定地 1頁
(2) ローソン土地利用図 1頁

逗子市議会議長 様

